

# 町政に問う

## 一般質問

杵築泰久議員

マイナンバー制度が始まるが、個人情報保護の対策は十分か？

答(山内町長)

新しい総合行政情報システムを導入し、データ管理を強化している。

(問) マイナンバー制度が10月にスタートするが、貴重な個人情報を取扱う本町のセキュリティは十分か。また、サイバー攻撃対策や情報管理にどの程度コストが増えるかと予測されるか。

(答) マイナンバーとは、正式には「個人番号」といい、国民一人ひとりに12桁の番号が付けられ、平成28年1月から、社会保障・税金等の行政機関での手続きには、このマイナンバーが必要となる。役場のセキュリティ対策については、平成27年度からマ

イナンバーに対応した新しい総合行政情報システムを導入しており、特定個人情報を含む重要なデータ管理は、対策が十分に施された国内最高水準の民間データセンターを利用し、従来よりもセキュリティを強化している。また情報システムを使用する職員のパソコンも制限しており、システムにログインするためのIDとパスワードも個人毎に設定し、徹底管理させている。セキュリティ対策費は、専用のパソコンを増やすこと、回線の工事などで、約2百万円と試算している。

杵築泰久議員

住民参加型防災訓練の計画はあるか？また、消防団員と地区住民との合同消防訓練も必要だと考えるか？

答(山内町長)

防災訓練は今年度中に実施する。各地区での消防訓練は、消防署等と連携して支援する。

(問) 災害を最小限に抑えるため、年1回は住民参加型防災訓練が必要と考えるが、今年度の計画はあるか。あるとすれば、いつ頃の程度の規模の訓練を予定しているか。

また、消防訓練であるが、最近では人口構成等の変化により消防団員のメンバーが入れ替わってきており、経験不足が懸念される。団員は訓練を重ね技術を習得していくわけであるが、地形とか住民の情報など地区ごとに状況は異なり、団員と区民との合同訓練を行うことで、より実務的な成果が期待できると考えるが、町長の所信を問う。

(答) 防災訓練の実施については、消防団他関係機関と協議し、年度内に実施する予定である。

去る9月、開発センターにて中央公民館主催で防災講座が開催され、気象庁の方を講師に招き、災害事例についての講義、消防署の署長による図上訓練等が行われた。区長さん、公民館長さんなどが参加し、大変好評で、各地区でも実施したらどうかという意

見もあり、地域を自主的に守るといふ防災意識が高まったという報告を受けている。今後、各地区で自主的な取り組みを期待しているし、地区の皆さんと連携を密にしてやっていきたい。

消防団については、平成27年度4月現在、入団5年以下の団員が約4割を占めている。今年の夏期訓練では、経験年数の浅い団員を意識して、消防署の指導により基本的な動作及びホースやポンプ等消防機械器具の説明・取扱方法を中心に行った。当日は団長より、各班で経験不足の団員に対する訓練を十分に行うよう指示も出している。今後も、経験年数・熟練度を考慮した訓練を、消防団・消防署と連携し実施したい。

団員と区民との合同訓練については各地区で自主的に進めており、例えば今年の3月、UIターンが増加した東区が、初期消火訓練を実施している。それぞれの地域の課題にあった自主訓練を期待している。町としても消防署など関係機関と協力してサポートする。

扇谷光恵議員

ふるさと納税のお返しの特産品が、全国的に注目されているが、海士町の対応は？

答(山内町長)

お礼の特産品の充実や広報の強化を図り、頂いた寄付金は、町の特色を生かしたふるさとづくり事業に充当する。

(問) 全国的に白熱しているふるさと納税だが、海士町では26年度は97人、453万円の納税があった。

27年度は、島前高校の魅力化プロジェクトの取組み等海士町が全国的に注目され、テレビ等の放映もあり、また寄付できる金額が2倍になったり、確定申告が不要になったりと、寄付しやすいつ体制が整えられた事もあり、8月末で、すでに3.5倍の334人、金額では1.2倍の560万円の納税がある。一方お返しの特産品の予算も、昨年度は20万円だったが今年度は4

## 議会だより

## 9 月定例議会

第 518 回定例会が、9 月 28 日から 10 月 1 日までの 4 日間の日程で開催され、町長の提案理由説明ののち、

- ・専決処分承認の件 1 件
  - ・平成 27 年度補正予算 3 件
  - ・条例制定の件 1 件
  - ・条例規約の一部改正 5 件
  - ・指定管理者指定の件 1 件
  - ・建設工事請負の件 1 件
  - ・委員会委員選任の件 1 件
  - ・平成 26 年度決算認定の件 7 件
  - ・報告の件 3 件
  - ・陳情 2 件
- 以上の 25 案件と、併せて議員提案による議会会議規則の一部改正 1 件の合計 26 案件が上程され慎重審議の結果、原案どおり承認可決されました。承認可決された主な内容は、次のとおりです。

### ■専決処分（＝地方公共団体で、議会が議決すべき事項を、一定の場合に限り長が処理すること）

- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

### ■条例の制定（海士町景観条例）

海士町における良好な景観づくりに必要な事項を定めて、町・事業者及び町民の協働による景観まちづくりを推進し地域の特性を活かした海士らしい景観の実現を図るための条例。

### ■条例・規約の一部改正（変更）

- ・共同利用牛舎施設設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・海士町個人情報保護条例の一部改正
- ・海士町分担金徴収条例の一部改正
- ・海士町立学校設置条例の一部改正
- ・隠岐広域連合規約の一部変更



### ■補正予算

【一般会計】平成 27 年度海士町一般会計予算に 2 億 3 5 8 万 8 千円を追加し、予算総額 4 9 億 2, 5 1 5 万 2 千円とするもので、主な内容は次のとおりです。

- ▼ひまわり改修事業 1, 0 1 6 万円
- ▼児童措置委託料事業 1, 6 1 6 万円
- ▼子ども医療費助成事業 1 0 0 万円
- ▼離島活性化交付金事業 2, 0 7 0 万円
- ▼島の寺子屋プロジェクト事業 6 0 4 万円
- ▼特産品開発事業 2 6 1 万円
- ▼空き家データベース整備事業 1 0 8 万円

### 【特別会計】

- ・平成 27 年度国保事業勘定予算は、7 9 万 3 千円を追加し、予算総額 4 億 6 2 0 万 5 千円とする。
- ・平成 27 年度国保診療施設勘定予算は、眼科検査機購入費用として 3 9 3 万円を追加し予算総額を 4 億 3, 8 2 4 万円とする。

### ■平成 26 年度海士町歳入歳出決算認定について

- ①一般会計 ②国保事業勘定特別会計
- ③国保診療施設勘定特別会計
- ④国保歯科診療施設勘定特別会計
- ⑤簡易水道特別会計 ⑥下水道特別会計
- ⑦後期高齢者医療特別会計

以上 7 会計、全て認定されました。

### ■公の施設の指定管理者指定

- ・共同利用肥育牛舎 2  
(有)隠岐潮風ファーム 代表取締役 田仲寿夫  
平成 27 年 10 月 1 日～平成 32 年 3 月 3 1 日

### ■建設工事請負契約

- ・港整備交付金事業(平成 26 年度繰越事業)  
諏訪港 - 2.0m 物揚場整備工事  
(契約の方法) 指名競争入札による契約  
(契約の金額) 9, 0 7 2 万円  
(契約の相手) 飯古建設有限会社  
代表取締役 田仲寿夫  
(工期) 議決の日の翌日～平成 28 年 3 月 2 5 日

### ■委員会委員の選任

- ・海士町固定資産評価審査委員会委員の選任  
海士町北分 大 脇 俊 作 氏  
海士町崎 杵 築 憲 治 氏  
海士町中里 石 塚 孝 史 氏

### ■陳情 2 件（趣旨採択）

- ・国民皆保険制度維持発展の意見書提出を求める陳情
- ・後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情

隠岐広域連合  
議会報告

高松照佳  
柏原廣行

平成27年第3回定例会が9月7日、8日に開催され、提出された議案は、認定案件5件、報告案件1件、条例の一部改正3件、補正予算3件の計12案件で審議の結果、原案のとおり全会一致で可決されました。主な内容は次のとおりです。

認定案件は、平成26年度各会計5件の決算認定についてであり、各常任委員会に付託され、全会一致で認定されました。

ただし、隠岐島前病院事業特別会計については、平成27年5月に中国四国厚生局島根事務所の施設基準に係る検査が実施され、入院基本料の基準を満たしていないとの指摘を受け、過去に得た診療報酬を返納しなければならぬとの報告がありました。  
平成27年度補正予算につ

いては、一般会計においては、平成26年度超高速船レインボージェットの指定管理料の精算による指定管理料の増額が主なものであり、総額5千207万円を増額するものです。

介護保険事業特別会計においては、前年度繰越金を増額補正し、諸支出金において国・県及び町村への返還金を補正するものであり、総額8千470万8千円を増額するものです。

以上のとおり報告します。

島前町村組合議会報告  
亀谷 潔  
波多紀昭

平成27年第125回島前町村組合議会定例会が10月9日に開催され、今春の統一地方選挙後初めての議会であることから、副議長選挙が行われ、指名推選により海士町の亀谷議長が就任しました。また升谷町村組合管理者より、今年度新たに、看護師2名、理学療法士2名、管理栄養士1名

の計5名を採用した旨、報告がありました。

提出された議案は、人事案件1件、認定案件3件、補正予算3件の計7案件で審議の結果、原案のとおり全会一致で可決されました。主な内容は次のとおりです。

人事案件は、監査委員の選任同意案件で、海士町北分の大脇俊作氏が任期満了により退任され、新たに海士町多井の美濃芳樹氏が選任されました。

認定案件は、平成26年度会計の決算認定であり、一般会計並びに島前内航船事業会計及び地域医療支援事業会計の2つの特別会計の計3会計について、いずれも認定されました。

平成27年度補正予算は、一般会計においては、職員採用試験実施に伴い、旅費など関係経費16万4千円を増額補正し、一方、特別会計の島前内航船事業では、内航船指定管理委託料が382万4千円減額補正されました。  
以上のとおり報告します。

活動日誌

9月

- 平成26年度決算審査
- ハッピーコーデイネーター会
- 隠岐広域連合議会定例会
- 各地区敬老会
- 全員協議会
- 議会運営委員会
- 例月現金出納検査
- 島前陸上
- 全隠岐ブランドゴルフ大会
- 交通安全テント村
- 離島キッチン東京神楽坂店
- オープンングセレモニー
- 海士町議会9月定例会

10月

- 農業委員会
- けいしゅう保育園運動会
- 輝け11フェスティバル
- 近畿海士後鳥羽会総会
- 広報調査特別委員会
- 島前町村組合議会定例会
- 隠岐島前高校魅力化の会
- 松江海士後鳥羽会総会
- 福井・海士校区運動会
- 離島議長会理事会研修会
- 平成27年度定期監査
- 例月現金出納検査
- 議員行政調査(岡山県)
- 竹島対策隠岐議員連盟総会
- 島根県町村議会議員研修会
- 正副議長委員長研修会

編集後記

海士町の風物詩である連田の稲刈りも終わり、朝晩の冷え込みは、一気に秋を肌で感じるものとなりました。今年是天候の不順により、作柄はあまり良くなかったようですが、米は海士町が誇る地場商品の一つです。今後も農家の皆さんには期待しております。

国では、一億総活躍社会の実現を掲げ、第3次安倍改造内閣が発足しました。海士町でも、明日の海士をつくる会(あすあま)より、「あすあまチャレンジプラン」が町長に提出され、今後このプランを基本に、海士版まち・ひと・しごと総合戦略が策定されます。これから海士町も、2千3百総活躍できるまちにしていきたいものです。

(文責 扇谷光恵)



60万円に引き上げている。今の海士町のふるさと納税は、お返しの特産品が目的ではなく、本当に海士町を応援しようという人が多いと思う。今後、お礼の特産品を例えば海土産の米、黒豆、ごま等に付加価値をつけ商品開発して、一次産業の活性化に繋げるように持つていくのか、今後どのようにふるさと納税に取り組んでいくのか、頂いた納税金をどのように生かしていくのか、町長の考えを伺う。

**(答)** 以前より海士町ホームページのトップページにふるさと納税のメニューを設けているが、本年度からは、今まで以上に充実した方策となるよう、若手職員が具体的な実務に取り組んできた。

特に、利便性を高めるためのインターネット申し込み、収納方法を拡充するため9月からは代理納付式によるクレジット決済の運用、贈呈品には、地元特産品をセットにし、金額に応じたポイント方式で11品目から好きな特産品を選択できるようにしたことに加え、インターネットを使用

しない方でも「海士町版ふるさと納税パンフレット」を使用すれば「いつでも、どこでも、だれでも」簡単に振込と申請が一度で出来る仕組みを構築した。

結果、本年度の実績は、8月末現在で 334件 560万円である。平成27年度末には1千800万円を見込んでいる。

今後の取り込みとしては、企画性、贈呈品目、贈呈上限額等について、他の自治体事例も参考にしながら、特産品の充実を図っていきたい。米は海士町が誇る地場商品であるので、今後JAとも連携を取り、振興を図っていききたい。ホームページ等でさらなる広報の強化を図るなど、これまで以上にふるさと納税制度を推進し、頂いた寄付金については地場産業の振興、少子化対策、地域福祉の向上、人材育成、次世代に引き継ぐ環境整備など、本町の特色を生かしたふるさとづくり資する事業に充当していきたい。

## 波多紀昭議員

大学との連携協定を締結したが、その意義は？

**答(山内町長)**

まちづくりは、最終的にはひとつくりであり、そのために大学との協定を活用する。

**(問)** 島前3町村が島根大学と包括的連携協定を、本町と法政大学が個別連携協定を、立て続けに締結した。

自治体が連携協定を大学と締結する積極的な理由として、①自治体が関心を有する複数の分野において多様な事業を同時に推進できる、②大学との関係強化のためのアナウンスメント効果が得られる、③密接な協力関係の構築を予め約束することにより、個々の事業の実務レベルでの連携も進み地域振興にメリットがある、といった点が挙げられる。

これまでも、島根大学とはまちづくり分野などで個別に協力関係を図ってきた経緯があるが、今回の協定により、

これまで以上に様々な分野で包括的な連携を図っていくことになり、農漁商連携による産業振興や海士ブランド推進、観光アクションなどの地域戦略など、今までにない事業にも、知識、アドバイス或いは現行技術や制度へのイノベーションが期待される。

そこで、大学との連携協定の持つ意義と課題について町長に問う。

**(答)** 島根大学との包括協定は平成26年5月、離島地域の高校の魅力化・活性化に関する事項や地域貢献及び人材育成に関する事項等6項目を目的に、島前3町村で結んだ。その後、平成27年7月、島根大学が地域教育魅力化センターを立ち上げ、ふるさと魅力化フロンティア養成コースを設置した。フィールドワークの場所として海士町が選ばれ、協働で教育魅力化コーディネート育成のプログラムの開発をしている。

法政大学とは、平成27年7月、基本的には留学生インターシップ受入れの協定を結び、平成23年度から自治体推

薦入試(全国11自治体)も始まっている。

その他、今年度も、鳥取大学、東京大学、京都造形芸術大学、上智大学等様々な大学との交流連携を行っており、協定を結ぶことよって、ネットワークが強化され、持続性のあるものになっていくのではないかと期待している。

10年前には、学生など若者が全く見向きもなかったこの地域に、今、予想もできなかったほどの交流がおこっている。有り難いことと感謝する反面、少ない人員の中で、発展的な交流を続けていくことはマンパワーの面で限界も感じている。

今後は、お互いにメリットが感じられ目標が共有できる大学と、地に足をつけ、しっかりと息の長いつきあいをすることが重要ではないかと考えている。ものづくりから始まった海士町だが、やはり最後は人だな、と考えており、ひとつくりのために大学との連携協定を活用して行く。